

広島市開発登録簿調書

登録番号

6

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 44 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
			年月日	平成 23 年 6 月 10 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐南区東原一丁目14番9号					
			氏 名	学校法人 淨玄寺学園 理事長 福島 徹隆					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市西区観音町 5番31号					
			氏 名	(株)三田億工業 (代) 野田 新太郎					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年月日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者		住 所						
			氏 名						
		承継の原因等							
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市安佐南区東原三丁目の242番1 243番1、244番1、245番1、245番2、248番1 及び248番2					
		開 発 面 積		4,323.68 m ²					
		予 定 建 築 物 の 用 途		認定こども園					
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1 戸					
		区域及び 地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
			地 域	地域・地区					
法第41条第1項の 制 限 の 内 容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期		着 手	許可の日から30日以内 平成 年 月 日		備 考				
		完 了	着手の日から90日以内 平成 年 月 日						
工 事 完 了		検 査	広 指 宅 第 184 号 平成 23 年 7 月 28 日						
	公 告	広島市告示第 349 号 平成 23 年 7 月 28 日							